

「憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.98 09.6.12 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail w-chihyo@naxnet.or.jp

「海賊対処」派兵新法や憲法審査会始動を許さない！



6月9日「憲法九条を守るわかやま県民の会」と和歌山市9条センターは11時からJR和歌山前で9日宣伝署名行動を行いました。近畿地方が梅雨入りし、どんより曇って蒸し暑い中、チランを配りながら元気いっぱい通行人に署名への協力を呼びかけました。各団体から4人がマイクを握り、「改憲勢力は改憲原案づくりの舞台になる憲法審査会の始動をねらって、4月に衆議院議運で趣旨説明が強行された。鳩山民主党新代表が憲法審査会について『議論ははじめて結構』と発言し、自民、公明、民主の改憲に向けた協議の枠組みが作られることがねらわれている。」「自衛隊が海賊対策と称してソマリア沖に出かけて行ったが、海賊対策は本来、警察力を持つ海上保安庁のしごと。今回の「海賊対処」派兵新法で、武器使用の緩和や他国の船の保護など、アメリカと一緒に海外で戦争する道を開くことをねらっている」「9条改憲も9条破壊もゆるさない世論を広げよう。」と訴えました。参加者の一人は「反応がよく、快く署名してくれる人が多い。」と感想を語っていました。11人の

行動で、憲法署名は1時間で89筆が集まりました。

7. 5 憲法署名全県総行動への準備が各地で

御坊・日高で憲法9条を守る活動交流会

6月4日、御坊市で、御坊・日高共同センターの呼びかけで、地域の憲法9条を守る運動の交流会が開催されました。共同センター代表世話人の谷口幸男氏が、憲法審査会規程採決強行をねらう動きなどにふれながら挨拶をしました。また、県民の会事務局次長の琴浦さん（和教組副委員長）が、情勢報告しました。

琴浦さんは、安倍内閣で頓挫した改憲勢力の巻き返しの動きを、①県内での田母神講演会開催をはじめとする草の根の改憲運動 ②憲法調査会始動準備や改憲手続法の実施準備などの正面からの動き ③海賊対処法などの立法改憲の動き ④北朝鮮の核実験などを利用したキャンペーンなどが進められている情勢を報告し、今こそ、憲法9条を守る署名運動を大きく広げようと呼びかけました。

交流では、6月20日に計画されている「第5回戦争体験と平和への思いを語り継ぐ会」の計画の紹介（9条の会ゆら：1時30分～由良町中央公民館2階ホール）をはじめ、各地の9条の会の取り組み報告がされました。

7月5日の全県総行動は、「1月の行動より広く大きくをめぐらそう」との呼びかけに応え、前回の御浜町での行動に加えみなべ町での行動も計画することが確認されました。

7月5日をきっかけに「地域九条の会の再構築を！」 有田で「共同センター」代表者会議

6月9日夜、憲法九条を守る有田共同センター代表者会議が有田教育会館にて行われました。前回1月18日の署名行動に引き続き、有田地区労・堀江事務局長のよびかけにより、有田郡内各地の九条の会代表者や、湯浅町職、和教組有田支部、有田地6月9日夜、憲法九条を守る有田共同センター代表者会議が有田教育区労、新婦人、共産党などの団体代表者10人が熱心に討議しました。

用意された議題は7月5日の憲法署名全県総行動の計画と、今後の共同センターの活動計画案について。参加者からは「7月5日も大切だが、これからこの地域でどう活動していくのかが問われている」「田母神問題や教科書問題など、上からの草の根運動には注意が必要」「県民の会のニュースを届けてほしい。ホームページも工夫を」など、共同センターの今後の運動について活発な意見交換がされました。

最後に、看板やのぼりをつくること、7月5日にむけて九条の会を再構築すること、地域と職場の連携をはかること、6月30日に準備状況を確認する代表者会議を開催すること、などを確認して終了しました。

感動を共有する中で九条への思いを深く再確認

「9条の会・かつらぎ」総会

5月9日、妙寺公民館で「九条の会・かつらぎ」の総会が開催されました。80人が参加し会場は満員でした。総会に先立って「読みきかせ九条の会」による「語り」と「朗読」が行われました。

「読みきかせ九条の会」は別院清氏、別院丁子氏を中心に結成された九条の会です。無報酬で「9条の会・かつらぎ」の総会に参加して下さいました。1部は和歌山県内の民話から創作された作品「春の雨」「でっちの久やん」「おしよぶ池」「冬の月」、和歌山弁が胸にしみ入り、感動しました。

2部では「消えた残雪のような希み」と題する4人の演者による朗読劇がスライドとギター伴奏付きで上演されました。この作品は、田辺利宏さんの従軍詩集の朗読を軸に構成されたもので、中国戦線を西に東に行軍したときの出来事や思いが自由詩に込められたものでした。田辺さんの胸が中国軍の銃弾に射抜かれ命を落とすまでを描いた朗読が、深い印象と余韻を会場に残しました。

（ここまで東芝さんのまともを拝借しました） 数日後、70代半ば（終戦当時小学校5年生だったとのこと）の女性から電話があり 総会の日別院様方の公演についての感動、感想を語る述べられ、その後、昭和20年7月9日の空襲の怖かったこと、焼け出されて笠田へ来てからの生活のことなどお互いの思い出を話し合いました。私も20年7月9日の空襲で和歌山を焼け出され、笠田に逃げ延び、今まで生きてきました。同じような思い出をもつものが感動を共有する中であなたに九条を守ることの意義を確認しあえたと思います。

（草田信行）

<お知らせ> 「憲法九条を守るわかやま県民の会」運営委員会

6月17日（水）18時～20時 高校会館4階 主な内容 *憲法学習 金原徹雄弁護士が講演

*7. 5 憲法署名全県総行動について